

戸田市教育委員会会議録			
招集期日	令和4年10月20日(木)		
場所	戸田市役所 教育委員室		
開会	10月20日 午前 9時45分		
閉会	10月20日 午前 11時50分		
教育長	戸ヶ崎 勤		
教育長・ 委員 出席 状況	戸ヶ崎 勤	出席	
	仙波 憲一	出席	
	木村 雅文	出席	
	長道 修	出席	
	浜田 美咲	出席	
説明員 (出席者)	山上教育部長、川和田次長、横田次長兼教育政策室長、		
	金澤教育総務課長、大森学務課長、田野教育政策室担当課長、		
	嶋田学校給食課長、鎌田生涯学習課長、高屋生涯学習課長		
書記	教育総務課総務担当 鎌田副主幹、金田		
傍聴人	なし		

会議の経過及び結果

教育長

新学習指導要領では、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越えられる力の育成を求めています。

これに関係した逸話があります。三菱総合研究所理事長の小宮山宏さんが2005年に東京大学総長になったとき、最初の大仕事は入学式で読む式辞だったそうです。就任する数カ月も前から同僚に相談して内容を練ったそうです。「本質を捉える知」「先頭に立つ勇氣」。2つのフレーズはすぐに思いついたものの何か足りない。心に響く言葉とはなんだろう。侃々諤々の議論のすえ、「他者を感じる力」を加えることにしたそうです。

いま、個別最適な学びと協働的な学びが強調されていますが、これまでも、前者は個に応じた指導、後者は学び合いや練り上げ、とも呼ばれ、優れた一斉授業の中でも展開されてきました。他者との学び合い・教え合いは、「教うるは学ぶの半ばなり」という言葉にあるように、また、「ラーニングピラミッド」でも有名なように、他者に説明したり教えたりするプロセスで、自問自答を通して自身の学びや理解を深める機会ともなり得ます。

「傍観者効果」という言葉があります。他者に対し援助すべき状況であるにもかかわらず、周囲に多くの人がいることによって、援助行動が抑制されてしまう集団心理のことを言います。実験によると、その場にいるのが自分だけであれば、援助行動が行われる確率が高くなり、反対に、周囲にいる人が多ければ多いほど援助行動は抑制されるとされています。傍観者効果が生じる原因としては、責任分散、聴衆抑制、多元的無知などが考えられています。責任分散は、自分がしなくても誰かが行動するだろうという考え、聴衆抑制とは、行動を起こした際のネガティブな評価などによる援助行動の抑制、多元的無知とは、周囲も動いていないので援助や介入に緊急性を要しないという判

	<p>断です。</p> <p>レコメンド機能、また、エコーチェンバー現象やフィルターバブルなどにより、最近は大人も含めて自分の見たいものしか見えない傾向が増えています。自分たちの視野の外部の世界や他者を見せなかったり見ようとしなくなっている感じがします。似たような生活環境や嗜好の子供たちが集まることで、それが社会の当たり前だと思いがちで、他者を知らないし、異質な他者に対して排他的な態度になりがちとなってしまいます。本屋や図書館に行って本棚を見ると、自分の視野の外にあるもの、嫌いなものも見えます。変化する社会の動きを教室に入れることで、地域や産官学の多くの方々との出会いがあります。</p> <p>今後も、あらゆる他者を価値のある存在として尊重する、多様性を認める学級・学年・学校の風土づくりを基盤として、正解を教える在り方から、その状況における最適解をその都度自力で、あるいは多様な他者と協働しながら生み出すことのできる資質・能力の育成を目指してまいります。</p>
教育長	<p>それでは、ただ今から、令和4年第10回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>了承</p>
教育長	<p>それでは、会議録に御署名をお願いします。</p>
各委員	<p>署名</p>
教育長	<p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、人事案件及び議会提出案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p> <p>報告事項 ② 教職員事故について 議案第29号 SNS等による本市職員等への誹謗中傷等について</p>

	<p>議案第30号 戸田市立学校給食センター条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例（案）について</p> <p>議案第31号 令和4年度一般会計（教育委員会関係）12月補正予算（案）について</p>
各委員	異議なし
教育長	それでは「報告事項②、議案第29、30、31号」は、秘密会とすることに決定いたしました。
教育長	<p>はじめに、「教育委員提案」について御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。</p> <p>① 交通指導員の配置等による子供の登下校時の見守り体制について</p> <p>② 「夏休みの宿題」の戸田市における実態と意義について</p> <p>それでは仙波委員から御提案のありました「教育委員提案①交通指導員の配置等による子供の登下校時の見守り体制について」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、「交通指導員の配置等による子供の登下校時の見守り体制」について、説明いたします。</p> <p>2ページを御覧ください。</p> <p>まず「交通指導員」について御説明申し上げます。</p> <p>「交通指導員」というもの自体は、法令等で定められた明確な定義は存在せず、その配置については法的な根拠等はございません。</p> <p>しかしながら、地方公共団体は通学路における児童生徒等の安全対策について責務を担うとされていることから、戸田市では子供の登下校時の通学路でのさまざまな災害を未然に防止し、安心して安全に通学できるよう、通学路に「交通指導員」を配置しており、安全指導及び監督をしているところです。</p> <p>3ページを御覧ください。</p> <p>交通指導員の配置に関しては、戸田市では、民間の警備会社に業務委託し、小学校の通学路において、市内60か所で登下校時の立哨指導を実施しています。配置場所については、学校からの要望に基づき</p>

決定しているところですが、毎年度学校から危険箇所や新たな交通指導員の配置についての希望等を聴取し、学務課職員が現場を直接確認の上、対応をしています。

右の写真は令和3年度に新たに交通指導員を配置した箇所です。学校の配置希望に基づき現地を確認し、配置を決定しました。

4ページから6ページは具体的な配置箇所となります。

登校時には57箇所、下校時には34箇所に交通指導員を配置しております。

登校時はどうしても多くの子供が集中するため、交差点の歩道いっばいに子供があふれてしまうということがありますので、安全確保のため下校時よりも多くの交通指導員を配置することとしています。

また、下校時刻は学年により異なるため、原則として小学1年生の下校時刻にあわせて配置しています。

なお、下校時刻が通常と異なる場合には、学校から委託業者に連絡し対応しています。

画像が鮮明ではないのですが、6ページは地図上に交通指導員の配置箇所を示したものとなります。

7ページを御覧ください。現状と課題でございますが、交通指導員の雇用や配置・研修にまつわる業務については、戸田市では民間の警備会社に委託をしており、御覧のような予算措置となっております。保護者、学校、地域の方々から、交通指導員を増員することについての要望は多く、予算額も徐々に膨らんでいます。また、交通指導員について、これ以上の人数確保が難しいという課題もあるのが現状でございます。

なお、隣接するいくつかの市の状況を調べたところ、

①学校ごとの取組に加えて、②有償ボランティアによる交通指導を行っていたり、③少し範囲を広げて聞き取りを行ったところ、シルバー人材センターへの業務委託、④市で直接雇用というものもありましたが、民間事業者に本市ほどの規模で委託している市はないようです。子供の登下校の安全確保のために多くの予算を確保し、これだけ

	<p>の人員を配置しているのは稀であり、手厚い支援をしていると言えます。</p> <p>8ページを御覧ください。</p> <p>最後に今後の展望についてです。</p> <p>子供たちの登下校時の安全確保のためには、今後も地域の方やシルバー人材センターの方々、また、保護者による旗振り当番等の協力をいただくことも重要と考えます。PTA 活動が縮小の方向に向かい、以前に比べ保護者の協力を得にくい状況になっていると認識していますが、各学校が学校運営協議会等の場も有効に活用しながら、地域の方や保護者の方々と子供たちの安全確保について共通の認識を持ち、さらに連携を深めていく必要があると考えております。</p> <p>教育委員会としても、今後も予算を確保して、引き続き交通指導員を配置し、子供たちの登下校の安全を確保できるよう努めてまいります。以上でございます。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>登下校時の見守りについては、お年寄りの方やPTAの方がボランティアで実施していると思っていました。これほどの費用を掛けて実施していたことを知らず、驚いています。</p> <p>委託をするようになったのはいつ頃からなのですか。</p>
事務局	<p>詳細な時期についてははっきりしないのですが、ずいぶん前から実施しています。児童生徒の重大な交通事故が起こった時期があったので、それが契機になったのではと思います。</p>
委員	<p>かなり手厚く対応していただいているのですね。素晴らしいと思います。ただ、経費がそれなりに大変であるという印象は否めません。そういったところとの兼ね合いはどのようになっていますか。コストのかさむ状況が増えてくると、現状を維持するためにどういった工夫をしていくべきなのかを考えていく必要があると思います。素晴らしい取り組みなので、ぜひ続けてほしいとは思いますが。</p>

委 員	<p>他市との事故率の比較というか、委託を実施していることによってこれだけ事故率が低いということが分かるようなものはあるのでしょうか。素晴らしい取り組みをされていると思うので、実績というか、データがあれば御教示いただきたいと思います。</p>
教 育 長	<p>「これを実施した結果、この効果が出た」というデータ化は難しいかもしれませんが、児童生徒の数が増えている状況の中で、登下校時の交通事故の発生率はこのように推移しているということは分かるかもしれません。費用対効果を考えることは大切なことですので、調査はしていきたいと思います。</p>
委 員	<p>大きな金額ですし、中には事業をやめてはどうかという意見もあるかもしれませんが、ここまで続いてきているのは、必要だという実態があるからなのだろうと感じます。</p> <p>見守りボランティアやPTAの方は無償でやっていたと思いますが、シルバー人材センターの方についてはいかがですか。</p>
事 務 局	<p>無償で実施していただいています。</p> <p>地域によって、実施していただいている方の人数が違うようですが、市内小学校では、毎日というわけではないのですが、半数以上の学校がシルバー人材センターの方にお世話になっています。</p>
委 員	<p>できる限り多くの地域の方にお手伝いいただける状況にしていく、また、保護者にも当番制等でお手伝いいただけるような環境づくりをしていくことも大切かと思います。皆で見守るという姿勢は持ち続けるべきであると思いますし、今後もこうした事業は続けていってほしいと思います。</p>
教 育 長	<p>今後の予算等を鑑み、何らかの見直しや、再検討は今後必要であると考えています。他にございますか。</p>
委 員	<p>特になし。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>では、以上で教育委員提案①は終了いたします。</p> <p>つづきまして、仙波委員から御提案のありました「教育委員提案② 「夏休みの宿題」 の戸田市における実態と意義について」事務局より説明願います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>9 ページからを御覧ください。仙波委員から御提案の『夏休みの宿題』の戸田市における実態と意義について」を、教育政策室から御説明させていただきます。</p> <p>10 ページを御覧ください。</p> <p>これまでの「夏休みの宿題」といえば、ここに挙げているような図工美術の作品や作文、読書、習字など各種コンクール等への応募もできるようなものが多く出されています。これらを一覧の中から児童生徒が自分で選択して取り組めるようにしています。また、デジタルでは代替できないような体験的な活動も充実させていることも、夏休みならではの特徴と言えます。</p> <p>11 ページを御覧ください。</p> <p>昨年度からは、GIGA スクール構想のもと、一人一台端末を活用した「夏休みの宿題」も各学校で多く出されています。一年前の教育委員提案でも長道委員からの御提案で「一人一台端末環境における学びの在り方～長期休業期間中の学びについて～」においても、具体的な取組事例を紹介させていただきましたが、ここに挙げているようなデジタルドリルや植物の観察日記、計画表や一行日記、歯磨きカレンダー等、これまでアナログで行っていたものをデジタルに移行する学校が増えてきています。市教育委員会としても、夏休みの端末の持ち帰りと積極的活用を推奨し、特に単なるアナログの代替だけでなく、各校で進めている PBL に関わる成果物やスライドの作成、共同編集などにも取り組んでいる学校の取組事例などを研修会等で紹介しています。</p> <p>12 ページを御覧ください。</p> <p>「夏休みの宿題」の意義については、様々な考えや意見があるかと思いますが、普段の生活において「宿題」という点で考えると、学習習慣の定着、学習内容の定着、基礎学力の定着といった3点が意義と</p>

して考えられます。これに「夏休み」という時間的な制約が少ない状況ですと、自分の好きなことにじっくりと継続的に取り組むことができることや、1学期の学習内容を基にさらに学習を深めていくことができること、さらには体験的な学習にも時間をかけて取り組むことができることなど、普段なかなかできないことに取り組めることがプラスされます。そのため、夏休みの宿題については、継続的に取り組むものや繰り返し試行錯誤するもの、取組に時間がかかるものなどに取り組ませる学校が多くあります。

とはいえ、「夏休みの宿題」については必ず出さなければならないものではなく、各学校で児童生徒の実態や保護者、地域の願いなどを踏まえ学校の判断で決めています。他の地域では、夏休みにしか経験できないことを主体的にさせるため、あえて宿題を課さない学校もございます。本市でも、主体的に学ぶ態度を育むため、一律に強制的に課題を出すのではなく、課題を選択させたり、自主的な学習を促したり、工夫しています。

13ページを御覧ください。

一人一台端末を活用すると、このようなメリットがあります。児童生徒側のメリットとしては、何度も修正し、直すことができることや自分のペースで繰り返し学習し、自己の成長を実感できること、各々の興味・関心に応じ、学習を深めることができることなどが挙げられます。さらには教員側のメリットとしても、長期休業中であっても、取組状況を逐一確認することができたり、提出された課題に対して、すぐに評価を入れて返却することができたりすることで、負担軽減にもつながることがあげられます。

14ページを御覧ください。

これは以前もお示ししていますが、夏休みの宿題に限らず、今後は学校と家庭のシームレスな学びが当たり前になってくるかと思えます。さらには、与えられた課題だけに取り組むのではなく、下段のように自主的に学ぶことが重要となります。

15ページを御覧ください。

	<p>今後に向けては、こうした学校と家庭とのシームレスな学びの観点から「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図っていく必要があります。特に、「個別最適な学び」の本質は、自分で自分の学びを調整しながら、試行錯誤を繰り返すことであるため、宿題についてもこの本質を踏まえ、端末の活用や課題の在り方について考えていく必要があります。以上でございます。</p>
<p>委員</p>	<p>以前から、夏休み期間に、自主学習の習慣や基礎学力を定着させようというねらいはありますが、あくまでも自主性に任せるということであったと思います。しかし今、デジタル機器によって、夏休み中でも教師が子供たちの学習や生活の様子を日常と変わらず確認することができるようになってきているということで、時代は変わったのだなと感じます。</p> <p>夏休みは学校の課題に限らず、自分の好きなことや興味のあることに継続的に取り組むことのできる時間です。勉強ももちろん大切です。しかし、子供たちにとって夏休みは、日常から少し離れ、思い切り遊んで、自由に好きなことをして、学校生活では味わえないたくさん経験ができる貴重な機会でもあります。そういったことも踏まえながら、今後も取り組んでいっていただきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>お子さんを持つ御家庭にとっては、遊ぶだけではなく、勉強をする時間も作れるように学校側からも働きかけてほしいといった願いがあることも事実です。以前はかなり多くの宿題が出されていて、それをいつ、どのようにやるかということは子供たちの自主性に任せられていましたが、同じ課題を画一的にやらせるという状況がありました。現在は、デジタルドリル等を活用しながら、それぞれ自分の苦手なところを学習できるようになったことは、改善点であると感じます。また、資料中で「取組状況を逐一確認」という表現がありますが、こちらは一見、教師は夏休み中であっても、常に休みなく子供たちを管理・監督しなければならないという印象を受けます。しかしそうではなく、以前は、夏休み明けにまとめて提出される宿題の採点で、教</p>

	<p>師は、一遍に大量の業務をこなさなければならなかったのですが、現在はデジタルを使うことにより、夏休み中にも各々宿題が提出されてきますので、教師は自分のペースに合わせながら、集中する業務を分散させることができるようになり、業務改善にも繋がっているという意味で記載させていただきました。</p>
委員	<p>保護者の立場としては、「夏休みは遊ぶ期間です」と、学校が公に提唱してくれるのであれば、思い切り子供たちを遊ばせることができます。ただ、「夏休みの過ごし方」といったような学校からの配布物には、自主学習時間や、規則正しい生活のすすめ等の記載があり、やはり、勉強させなければいけないのだと感じます。学童に通っている場合は、基本的に午前中は自主学習の時間になるため、学習道具は常に持っていきます。そういったこともあり、「夏休みは勉強をしなければならない」という印象は持っています。また、特に低学年は、工作や自由研究は、親がどうしても手伝わなければなりません。仕事等で平日にやる時間がない場合、結局休日にそういった宿題をこなさなければならず、休日でも、手放しで遊ぶということができない現状もあります。</p>
事務局	<p>学校側からすれば、夏休み中に子供たちの生活リズムがくるってしまうことや、夏休み前に学習したことを忘れてしまうということへの不安感もあります。そういった意味で、少しでも新学期にスムーズに学校生活へ戻っていけるような課題を工夫して出しています。期間も長いので、量も多く感じてしまうところもあると思いますが、教師の立場で考えますと、全てを子供に委ねるということにはやはり躊躇もあります。</p> <p>社会の状況も鑑みながら、今後の夏休みの宿題に関しては、見直しや改善を図っていかれたらと考えております。</p>
教育長	<p>学校と家庭の双方の考えは、非常によく理解できます。いまのお話を聞いていると、特に、夏休みの家庭学習の在り方ということについては、各学校と保護者の間で共通認識というか、考えの方向性を共有</p>

	<p>していく必要があるのではないかと思います。各学校、各教師によってそれぞれ違う対応になってしまうと、受け手側である子供たちや保護者は混乱します。</p>
事務局	<p>今年度の夏休みについては、各学校から、どのような宿題を出したかという報告をいただいています。それを見ると、各校間で量や質の大きな差はないのですが、出し方の工夫という意味では、各校それぞれに違うといった形です。</p>
事務局	<p>まずは、子供たちの実態を最も把握している学校と保護者の間で協議をしていただくというのが、一番良い流れなのかなと感じます。</p>
委員	<p>体験的な活動をすることが夏休みかなと感じます。学習計画に基づいて、時間を決めて勉強をさせるということも大切ですが、色々なことをやっていくなかで、自分自身で興味のあることを見つけていくことも必要かなと思います。</p> <p>宿題が終わらず、学校へ行きたくないと思われてしまうことが一番良くないと思います。「いい夏休みだったな」と子供たちが思えて、夏休みに得た様々な経験を糧として、新学期に繋げていけることが大切かなと感じます。</p>
委員	<p>タブレットやデジタルドリルについては、子供たちが興味を持てる内容にさせていただいて、楽しく学習できるようにしていただきたいと思います。</p> <p>夏休み中に、子供向けの講座等はあるのですか。</p>
事務局	<p>例えば、夏休み期間中に「サイエンスフェスティバル」を実施しています。科学実験の「おもしろコンテンツ」の紹介等、自由研究にも活用できるような企画になっています。また、「子供大学とだ」も、夏休み期間中実施の、様々な体験型講座となっています。</p>
委員	<p>せっかくの夏休みですので、子供たちにはワクワクするような新しい体験をたくさんしてほしいと思います。様々な工夫をしていただき</p>

	ながら、今後も取り組んでいってほしいと思います。
教育長	<p>教育委員の皆さんからいただいた様々な御意見を、学校、教育委員会で共有していきたいと思います。</p> <p>夏休みの宿題に限ったことではなく、従来の家庭学習は、「習慣づけ」ということが大きなねらいの一つでした。ただ今後は、資料14ページにもありますが、「学校・家庭とのシームレスな学び」を軸に、家庭学習もカリキュラムマネジメントの中に、意図的、計画的に入れこむということが大切であろうと思います。</p> <p>また、先ほど、業務改善という話がありましたが、学校現場へのデジタルの導入によって、受け取る情報量があまりにも多くなり、教師にとっては、業務改善というより、それをさばくことが新たな負担となっているのではないかという意見もあります。メディアリテラシーにも繋がることかと思いますが、ハード面の利便性に偏りすぎないように、バランスをとりながら進めていかななくてはならないだろうと思います。他にはございますか。</p>
委員	特になし。
教育長	<p>では、他になければ、以上で教育委員提案②は終了いたします。</p> <p>続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして9件の報告がございます。</p> <p>① 令和4年9月戸田市議会定例会 教育関連一般質問及び常任委員会について</p> <p>② 令和4年度優秀な教職員の表彰について</p> <p>③ 中学校部活動関東・全国大会の結果について</p> <p>④ 不登校について考える会について子育て講演会の開催について</p> <p>⑤ 令和4年度人権教育指導者研修会の開催について</p> <p>⑥ 市民大学講座「とだ学」の実施について</p> <p>⑦ 令和4年度「子供大学とだ」の実施報告について</p> <p>⑧ ロビー展「戸田市の中世」の開催について</p> <p>⑨ その他</p>

	<p>資料 No. 2 に基づいて、秘密会以外の詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料 No. 2 の 1 ページの報告事項①「令和 4 年 9 月戸田市議会定例会教育関連一般質問及び常任委員会について」御説明いたします。</p> <p>今回は、5 名の議員から一般質問がありました。説明は質問項目の概要とさせていただきますので、答弁の詳細は資料で御確認いただきますようお願いいたします。</p> <p>1 人目の三浦芳一議員につきましては、「投票率向上と投票所運営について」に関連し、「主権者教育について」でございます。</p> <p>2 人目の野澤茂雅議員からは、「中学校制服の廃止や私服を含めた自由化について」で具体的には 1 点目として、「市内中学校における制服の現状と、制服制定の意義及び設定基準について」、2 点目として「制服変更時の段取りについて」でございます。</p> <p>3 人目の花井伸子議員からは、「小中学校トイレの整備について」で、「全面洋式への改修について」及び「清掃について」でございます。</p> <p>4 人目のむとう葉子議員からは、「平和行政と教育について」の内、「小中学校での平和教育はどのように行われているのか」でございます。</p> <p>5 人目の酒井郁郎議員からは、1 点目として「戸田南小学校増築プランの再検討に伴う課題について」で、「（1）増設を行う施設について」、「（2）将来の建て替えを見越した計画の作成を」、また、南小の建て替えに際し、学校内のプールを廃止し、近隣の民間スポーツジムのプール利用を予定していることに関連し、「（3）各小中学校の施設環境・周辺環境に合わせた、特色あるカリキュラムや課外活動の実施を」でございます。2 点目として、「タブレット 1 人 1 台体制に合わせた運用について」で、「（1）通学時のカバンの重さについて」、「（2）保護者の負担、保護者への説明について」、「（3）不健全な使用について」でございます。</p>

	<p>次に、資料はございませんが、常任委員会では、主なものとして8月の定例教育委員会で御説明しました「戸田市未来の学び応援基金条例」、第3子以降の学校給食費の減免を実施するための「戸田市立学校給食センター条例の一部を改正する条例」、補正予算において、ぱれっとルームを現行の3校から12校へ拡大するための報酬等の経費、エネルギー価格の高騰に伴う小中学校等の電気・ガス料金の増額、戸田南小学校教室棟増築工事基本計画・設計業務委託の計上等でございます。以上でございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告事項③今年度の部活動の関東大会と全国大会の結果について御説明いたします。</p> <p>灰色網掛け部分が全国大会出場で、戸田中のボート部の男女クォドルプルと新曽中の体操部の女子団体と個人で、とだっ子たちが活躍いたしました。新曽中の体操は、女子団体総合で1位、種目別のゆかと平均台でも1位をとっております。</p> <p>中学校3年生は、これで部活動が終わり、2年生を中心とした新たな活動がスタートしています。以上でございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告事項④、9月10日（土曜）に開催いたしました戸田市不登校について考える会について報告いたします。御多用の中、御参会いただきました委員の皆様、ありがとうございました。</p> <p>事前申し込みをいただいた上で、感染症対策を徹底し、対面で開催をいたしましたところ、114名の御参会がありました。</p> <p>第1部は、認定NPO法人カタリバ代表理事の今村久美様に「不登校の現状や考え方について」御講演をいただきました。講演の途中で、参会者同士が話し合う場面もつくっていただいたおかげで、お互いに共感し合うこともできたことが感想からもうかがえました。また、これから連携して進めていくメタバースを活用した学習支援等についても触れていただきました。</p> <p>第2部のシンポジウムは、本市の教育支援センター「すてっぷ」の運営を委託している学研エルスタッフィング様にコーディネートしていただき、不登校経験者3名に登壇いただきました。そのうち1名</p>

	<p>は、本市「すてっぷ」の卒業生で、現在高校生として忙しく充実した毎日を過ごしているとの言葉に、改めて「すてっぷ」の意義と学校以外の居場所づくりの大切さを強く感じました。</p> <p>10ページを御覧ください。3部の個別相談会は、公的支援機関や民間フリースクール、サポート校など16団体が相談を行い、多くの保護者が熱心に話を聞いていました。</p> <p>今回いただいた御意見等を参考に、今後も戸田型オルタナティブプランを推進し、不登校児童生徒や保護者への支援について充実を図ってまいります。</p>
事務局	<p>続きまして、資料11ページの報告事項⑤の人権教育指導者研修会の開催について、報告いたします。</p> <p>今年度の研修は、11月1日から22日までの間で、4回実施いたします。</p> <p>1回目は「同和問題と人権」として埼玉県 人権・男女共同参画課の持田 倫武（もちだ のりたけ）様を講師として実施します。</p> <p>2回目は「DV・モラルハラスメントの現状と人権」として、NPO法人 レジリエンス代表理事の西山 さつき（にしやま さつき）様を講師として実施します。</p> <p>3回目は「ハンセン病問題から学ぶこと」として、国立ハンセン病資料館事業部 社会啓発課の大高 俊一郎（おおたか しゅんいちろう）様を講師として実施します。</p> <p>4回目は「ヤングケアラーの現状と人権」として、一般社団法人 ケアラーアクションネットワーク協会代表理事の持田 恭子（もちだ きょうこ）様を講師として実施します。</p> <p>今回の特徴として、DV やモラハラ、ヤングケアラーなど、現代的な人権問題にもスポットを当てて実施します。</p> <p>会場は、文化会館304会議室、時間は午後2時からでございます。対象は、教育委員、社会教育委員、小中学校管理職、人権教育推進協議会会員、小中学校PTA会長、市内施設指定管理者、業務委託業者、市民等となっております。</p>

	<p>今回も、会場受講に加えて、すべての講座でオンデマンド配信を実施します。教育委員の皆様にも、視聴に必要な情報を、後日、メールでお知らせさせていただきますので、ぜひ御覧いただければ幸いです。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料12ページの報告事項⑥、「市民大学講座・とだ学の実施」について、報告いたします。</p> <p>「とだ学」は、地域への理解を深め、郷土愛を醸成することを目的として開催している講座です。</p> <p>今回のテーマは、「戸田市の教育を知ろう！～戸田東小・中学校の見学を通して～」と題し、実施します。</p> <p>実際に校内を見て回り、様々な設備を活かした新たな学びの在り方や、戸田市の教育政策の特徴を学び、市民が戸田市の学校教育について理解を深めるきっかけとすることを狙いとしております。</p> <p>日時は、11月19日（土）午前10時から、戸田東小中学校で実施します。</p> <p>なお、講座の形式上、今回はオンデマンド配信はなく、会場受講のみでの実施となります。</p> <p>こちらの講座はすでに定員に達しました。市民のみなさまも関心が高いようです。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料13ページの報告事項⑦「令和4年度子供大学とだの実施」について、報告いたします。</p> <p>本市では、小学4年生～6年生が夏季休業日などを利用して専門的な話を聞いたり、体験学習をしたりすることで、学びの楽しさを知り、学習意欲の一層の向上を図るために、「子供大学とだ」を、公民館で毎年開催しております。</p> <p>今年度は、3年ぶりに対面での開催をすることができ、下戸田公民館を会場に、24人の子供達が参加しました。</p> <p>実施した内容について申し上げます。</p> <p>資料14ページの写真を御覧ください。1日目の「テレビの仕事～ニュースづくりに挑戦！！～」では、テレビ朝日広報局の方を講師と</p>

	<p>して迎え、参加者全員が自分ニュースをつくり、アナウンサーになりきって発表する経験をしました。</p> <p>2日目の「美術が好きになる講座～美術作品の実演～」は、オンラインにより開催し、絵を描くのが苦手な子も絵が好きになる秘訣や、簡単な作画方法などについて学びました。</p> <p>資料15ページ、3日目の第一部「戸田の歴史を知ろう」では、戸田の歴史を学んで郷土への関心を高めるとともに、原始時代の火おこし等を体験しました。資料16ページ、第二部「ヤマトシロアリは何を頼りに歩いているか」では、日本薬科大学講師の指導により、白衣を着て研究者になりきり、シロアリを使って実験を行い、シロアリの行動分析を行いました。</p> <p>資料17ページ、最終日の「青山学院大学キャンパス訪問」では、青山学院大学の青山キャンパスを訪問し、大学教授によるロボットプログラミングの授業では、ロボットプログラミングにより車を動かす実験をし、大変盛り上がりました。資料は18ページから19ページとなりますが、パイプオルガン演奏の鑑賞や、大学生ボランティアとまわるキャンパス見学、大学の学食で昼食をとるなど、大学生さながらの1日を過ごしました。</p> <p>資料は20ページにうつります。アンケートでは、受講生全員が、「たいへんよかった」、「よかった」と回答するなど非常に好評で、「大学に行くのが楽しみになった」、「学校ではできない体験ができた」、「将来を考える良い機会だと思った」などの声もありました。</p> <p>大学での授業、大学生との交流、非日常の社会や仕事などを体験し、子供達にとっては学びの楽しさを感じ、将来を考えるきっかけとなったのではないかと考えます。また、様々な小学校の子供達が、打ち解け、協同して頑張り、笑いあっている姿は、多くの成長を感じさせるものでした。</p> <p>公民館では、来年度以降も、充実した「子供大学」を実施し、子供達の学習意欲の向上に努めてまいります。</p>
事務局	報告事項⑧、ロビー展「戸田市の中世」の開催について御説明いた

	<p>します。資料21ページからでございます。</p> <p>戸田市立郷土博物館3階特別展示室前ロビーにおいて、「戸田市中世」のロビー展示を開催します。</p> <p>期間は、11月3日（木）から12月4日（日）までの29日間です。</p> <p>今回の展示では、戸田市中世については資料が少なく、戸田市西部からさいたま市南西部にかけて広がっていた鶴岡八幡宮の荘園である佐々目郷以外はあまり知られていません。しかしながら、市内東部の新曽・上戸田・下戸田地域においても、中世から続く寺社が多数存在しております。また発掘調査の成果からも市内では集落が継続的に形成されるのは中世以降からであることが分かってきました。</p> <p>そこで、これまで取り上げられていなかった戸田市中世について、郷土博物館が複製し鶴岡八幡宮の史料や収蔵している板碑を中心に展示し、近年の成果をもとに戸田市中世の様相を解説するものでございます。</p> <p>関連事業としては、記念講演や市内文化財街歩きを予定しております。</p>
教育長	次に⑨その他ですが、事務局より何かございますか。
事務局	特になし。
教育長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
委員	特になし。
教育長	続きまして、「議案第28号 戸田市 学校における働き方改革基本方針（案）について」事務局より説明願います。
事務局	<p>議案28号「彩湖自然学習センター（みどりパル）開館時間の変更について」説明いたします。</p> <p>資料は1ページでございます。</p> <p>彩湖自然学習センターの開館時間については、戸田市立郷土博物館</p>

	<p>条例施行規則第4条の規定に基づき、午前10時から午後4時30分までとなっておりますが、日没時間を考慮の上、11月23日（水・祝）から12月28日（水）までの間、彩湖と夕焼けで映える山並みの景色が楽しめる期間にあたることから、例年通り、開館時間を15分延長して、5階展望室及び展望広場、1階玄関までの通路の利用を認めるものです。</p> <p>資料の写真のとおり、天候がよければ富士山や夕焼けが美しく御覧いただけるものです。</p> <p>彩湖自然学習センターの開館時間は、「教育委員会が必要と認めた場合」は変更できることと規定されているため、開館時間の変更についてお諮りするものでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
委員	特になし。
教育長	それでは、（他に）質問等がないようですので、打ち切ります。議案第28号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委員	（異議なし）
教育長	異議なしと認め、議案第28号は提案内容のとおり議決いたします。
教育長	それでは次に、次第6のその他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。
事務局	次回、教育委員会定例会の日程ですが、11月17日（木）午前9時45分からの開催について、お伺いいたします。
教育長	次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。

各委員	了承
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事務局	特になし。
教育長	委員の皆様から次回以降の教育委員提案のテーマについて何かございますか。
委員	子供のタブレット端末の管理についてお伺いしたいと思います。学習に関係のないゲームやアプリを使用してしまう子もいるというお話も伺っています。メディアリテラシーという観点も含めて、そのあたりの学校側の管理体制についてお聞かせいただければと思います。
教育長	ありがとうございます。他にはいかがですか。
委員	市民大学講座については、45単位で修了証が発行されるのですが、受講を修了された方の次のステップや、その人材の活用ということについてお伺いしたいです。
教育長	ありがとうございます。他にはいかがですか。
委員	「学校給食の無償化」について、戸田市の現状や他自治体の動向等、お伺いできればと思います。
教育長	ありがとうございます。他にはいかがですか。
委員	学校職員の働き方改革が叫ばれていますが、学校事務職員の働き方改革というものをお伺いしたいと思います。事務職員の方々が、学校教育の中で担っている役割を交えながら、教職との住み分けというか、役割分担のようなもの踏まえて、事務職員の業務の実態をお話いただければと思います。
教育長	ありがとうございます。

